

長泉町地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）【中間見直し】 の策定について



1 計画見直しの概要

長泉町では、町域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出抑制等の施策を推進するため、2021（令和 3）年 3 月に「長泉町地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）改訂版」を策定しました。この計画は、2021（令和 3）年度から 2030（令和 12）年度までの 10 年間を期間としており、社会情勢の変化や国の最新の動向を踏まえ、おおむね 5 年ごとに見直しを行うこととしています。

地球温暖化は人類共通の課題であり、気温上昇や異常気象による深刻な影響を及ぼしています。そのため、世界の多くの国が「パリ協定」や「SDGs」に基づき、二酸化炭素など温室効果ガスの削減に取り組むとともに、日本も 2020（令和 2）年に「2050 年カーボンニュートラル¹」を宣言し、脱炭素社会に向けた取り組みが展開されています。

これらの潮流を踏まえ、本町でも脱炭素社会の実現を目指し、新たに「長泉町地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）【中間見直し】」を 2026（令和 8）年 3 月に策定しました

2 計画見直しの要点

これまでの計画と比較し、「長泉町地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）【中間見直し】」では、以下のような見直しを行いました。

■削減目標の大幅な引き上げ

国の「地球温暖化対策計画」で掲げられた削減目標の引き上げに合わせ、2030（令和 12）年度の温室効果ガス削減目標を従来の 2013（平成 25）年度比で 28%削減から 46%削減へと大幅に引き上げるとともに、新たに 2035（令和 17）年度に 60%削減、2040（令和 22）年度に 73%削減という目標を設定し、2050（令和 32）年度カーボンニュートラル実現への道のりを明確に示しています。

■「ながいずみゼロカーボン・スイッチ！30」の盛り込み

本町が 2050（令和 32）年カーボンニュートラルを目指すため、2030（令和 12）年度までの最初の 5 年間で集中的に取り組む行動計画として「ながいずみゼロカーボン・スイッチ！30」を掲げました。

これは、①脱炭素への意識・行動を変える、②脱炭素な経営を広める、③公共施設の脱炭素化を率先して進める、④ゼロカーボン・ドライブを進める、⑤環境と調和した再生可能エネルギーを広める、⑥資源循環・森林吸収・気候変動適応を進める、の 6 つの重点テーマと合計 30 の重点施策をまとめたもので、2030（令和 12）年度までの詳しいロードマップを示しています。



¹ **カーボンニュートラル** 温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること。「ゼロカーボン」などともいう。「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味している。

■再生可能エネルギー²の導入目標の設定

長泉町は年間を通じて日射量が多く、太陽光発電の高い導入ポテンシャルを有しています。その一方で、愛鷹山麓をはじめとする豊かな自然環境や美しい景観を守るため、「自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」を制定し、大規模な太陽光発電施設の設置を抑制しています。そのため、本計画では条例による制約が少なく、自然環境とも調和しやすい住宅や事業所の屋根置き型の太陽光発電を主軸とした導入目標を設定しました。また、公共施設への太陽光発電設備の導入量や、町が補助を行う太陽光発電設置件数などの数値目標を掲げ、エネルギーの地産地消を強力に推進します。

■町・町民・事業者の取り組みの提示

脱炭素社会の実現には、町だけでなく町民や事業者の皆さんとの連携が不可欠です。そのため、本計画では各主体が取り組むべき具体的な取り組み内容を紹介しています。具体的には、町の取り組みとして公共施設のZEB³化や再エネ電力の購入を、町民・事業者の皆さんには省エネルギー行動やZEH⁴の導入、脱炭素経営の普及促進、次世代自動車⁵の導入などが含まれています。

3 計画の推進に向けて

本計画を確実に実行し、2050年のカーボンニュートラルという大きな目標を達成するためには、町が実施する施策だけでなく、町全体が共通の目的を持ち一丸となって取り組むことが不可欠です。

■「ゼロカーボンシティ宣言」による脱炭素の取り組みの加速

今後、長泉町では2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目指し、「ゼロカーボンシティ宣言」を行うことを予定しています。この宣言は、脱炭素社会の実現に向けた町の強い意志を表明するものであり、これを機に町全体のカーボンニュートラルへの機運を高め、町民・事業者の皆さんと共に具体的な行動を加速させていきます。

■町・町民・事業者が一体となった取り組みの推進

脱炭素社会の実現に向けて、町・町民・事業者のすべての主体が自分事として脱炭素を捉え、互いに連携し、一体となって協力していくことが最も重要です。

町は、公共施設の脱炭素化などを率先して進めるとともに、町民・事業者の皆さんの活動を強力に支援します。一方、町民・事業者の皆さんには、日常生活や事業活動における二酸化炭素削減を自らの役割として意識し、省エネルギーの実践や再生可能エネルギーの導入など、できることから積極的に実践していただくことを期待しています。



² 再生可能エネルギー エネルギー源として永続的に利用できる再生可能エネルギー源を利用することにより生じるエネルギーの総称。具体的には、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどをエネルギー源として利用することを指す。

³ ZEB 快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。オフィスビルや学校、病院などの業務用の建築物を対象としている。

⁴ ZEH 年間をとおして消費するエネルギー量と創出するエネルギー量がほぼ同じになるように設計された住宅。省エネルギー性能を高め、太陽光発電システムなどを導入することで、外部のエネルギーに依存しない住宅を目指す。

⁵ 次世代自動車 ハイブリッド車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル車、天然ガス自動車などを次世代自動車という。